

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **箕輪町** (都道府県: **長野県**)

本事業の担当部局名 **くらしの安全安心課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	箕輪町結婚新生活スタートアップ補助事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,200,000 9,900,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 箕輪町第4次振興計画が始まった平成17年と比較すると、人口減少率2～5%と比べ、出征者減少率は21～37%と大きくなっており、町にとって少子化が大きな課題となっている。 平成30年の出生率は7.4と、国7.4、県7.0、郡6.8を上回っているが、婚姻数は平成10年に147件であったが令和3年は83件まで減少するとともに、令和3年の婚姻率は3.4と、国4.3に比べて大きく下回っている。さらに、15歳から39歳の女性人口の推移をみると、平成20年4,025人であったが、ここ10年で1,158人減少し、平成30年は2,946人と激減している状況である。 この様な状況から、町では平成28年に総合計画「第5次振興計画」を策定する中で少子化対策を掲げ、出会い・結婚の支援や、育児・子育て支援など、各種施策に取り組んできた。 また、「みんなで育てるみのわっ子～パパになるなら箕輪町 ママになるのも箕輪町～」をキャッチフレーズに、安心して子育てができる環境整備に取り組んでいる。 少子化の主たる要因としては、女性の人口減少、取り分け10代後半から30代の進学や就職などによる転出超過による社会減により、子どもを産む年齢の女性自体が減少していること、著しい婚姻率の減少による影響が大きいと考えられ、女性の暮らしやすさの向上、結婚・出産への意識の醸成、結婚を希望する人への支援が必要となっている。 さらには、男女共同参画の取り組みの中で、町内企業における「イクボス・温かボス宣言」の共同宣言や、男性の家事育児参加を促す啓発動画、育メンフォトコンテストなど他自治体に先駆けて様々な意識啓発活動を積極的に進めてきているが、依然として家事育児の偏りや、企業における男性育児休暇の取得は進んでいない現状を踏まえ、引き続き町内事業所の意識改革に取り組む必要がある。</p>			
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 箕輪町の総合計画「箕輪町第5次振興計画」では、「①出会い・結婚の支援」、「②妊娠・出産の支援」、「③育児・子育て支援」、「④地域で支える子育て環境づくり」の4つを柱に、少子化対策を進めることを定めている。 その内、「①出会い・結婚の支援」では、若者が結婚や出産を含め、将来を見据えた生活設計ができるように、啓発、支援活動を行っていくとともに、結婚を希望する人が希望を叶えられる様、相談機能の充実や、出会いの場をつくる取り組みを進めていくこととし、「施策1: ライフデザイン(生涯の生活設計)への支援」と「施策2: 出会いの場の創出」と「施策3: 結婚に伴う経済的負担の軽減」を施策として掲げ、「④地域で支える子育て環境づくり」では子育て中の女性の社会進出に対する取り組み、個人の意識改革や社会構造の工夫、安心して子育てと経済活動を両立できる仕組み作りが必要とし、「施策1: ワークライフバランスの推進」や「施策2: 子どもを育てながら安心して働ける環境づくり」を掲げている。 また、令和5年度には箕輪町子ども・子育て応援条例を制定し、さらなる子ども・子育て支援施策の推進や、地域全体での機運の醸成を図ることとしている</p> <p><本個別事業の位置付け> 箕輪町の総合計画「箕輪町第5次振興計画」では、「①出会い・結婚の支援」、「②妊娠・出産の支援」、「③育児・子育て支援」、「④地域で支える子育て環境づくり」の4つを柱に、少子化対策を進めることを定めている。 そのうち、「①出会い・結婚の支援」では、若者が結婚や出産を含め、将来を見据えた生活設計ができるように、啓発、支援活動を行っていくとともに、結婚を希望する人が希望を叶えられる様、相談機能の充実や、出会いの場をつくる取り組みを進めていくこととし、本事業は「施策3: 結婚に伴う経済的負担の軽減」に位置づけられる。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	

【継続補助】

継続補助規定の有無 有

※(注)3

【その他独自要件】

- ・他の公的制度による家賃補助や、箕輪町若者世帯定住支援奨励金を受けていないこと。
- ・夫婦のいずれも町税の滞納がないこと。
- ・箕輪町暴力団排除条例に規定する暴力団若しくは暴力団員又は警察当局から排除要請のある者がいない世帯であること

2. 申請見込

①新規世帯見込 世帯 ②継続世帯見込 世帯
 上記のうち ともに29歳以下 世帯
 その他 世帯

【世帯数積算根拠】

令和5年度利用実績および相談状況から昨年度より増の申請見込としているが、家族からの相談により所得要件に該当するか検討中等もあり、補助金活用が不透明な部分もあり、当初予算としては昨年度より若干の増の見込みとしている。
令和6年4月から11月現在の申請予定者と、今後の申請予定者数を昨年度ベースに積算したもの。
【増額の理由】既に当初予定よりも多くの申請希望を受けているため。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	<input type="text" value="17"/> 世帯
～12月(実績)	<input type="text" value="8"/> 世帯
1月～3月(見込)	<input type="text" value="9"/> 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	<input type="text" value="11"/> 世帯 × 600,000 円 =	<input type="text" value="6,600,000"/> 円	左記上限額のとおり
(その他)	<input type="text" value="7"/> 世帯 × 300,000 円 =	<input type="text" value="2,100,000"/> 円	
	(継続補助)	<input type="text" value="1,200,000"/> 円	
	合計	<input type="text" value="9,900,000"/> 円	

3. 広報の実施予定

チラシの印刷・配布(300枚)を行い、移住担当窓口、戸籍担当窓口での配架のほか、近隣市町村の結婚式場、不動産業者、金融機関及び引越業者に配架を依頼する。時期をみて地元新聞社の広告活用も検討。
 町広報誌、広報番組、情報発信アプリにて情報を発信する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.8 (2025年)	1.45 (2022年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.45 (2022年)		
	婚姻件数	件	83件 (2021年)		
	婚姻率		3.4 (2021年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	目標値	現状値	
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	38
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	60
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚支援は、広域的な取組がより効果を高めるため、県と市町村の連携により全県的な取組の強化を図っていく。県が実施する町単独では実施困難な「移住×婚活」イベントへ参加する。周知にあたって、上伊那結婚促進連絡会へチラシ配布を、長野県の婚活情報ポータルサイトへ掲載を依頼する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	近隣市町村の結婚式場、不動産業者、金融機関及び引越業者に配架協力を依頼。				